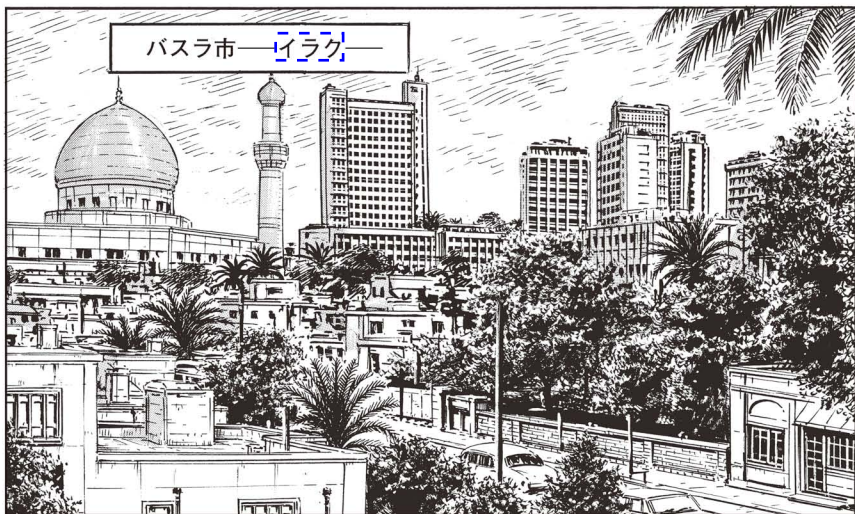
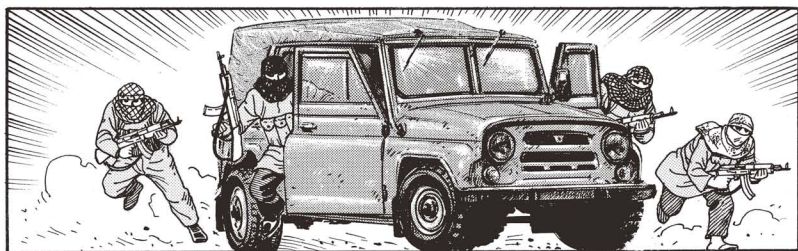




PART 12 伏せる、逃げる、隠れる





イスラム過激派だ！
まずは冷静になって
訓練で学んだことを
思い出すんだ！
襲撃を受けた時の
基本動作は……
なんだったか……
とにかく落ち着け
……

確か3つの
動作があった
はずだ……

思い出せ、
それは……

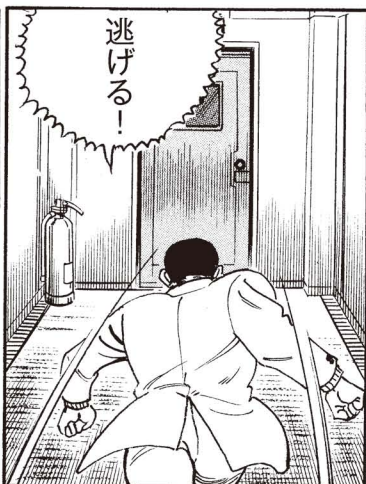
銃撃を受けた
際の基本動作は
3つだ。
銃声や爆発音を
聞いたなら……
とにかく……

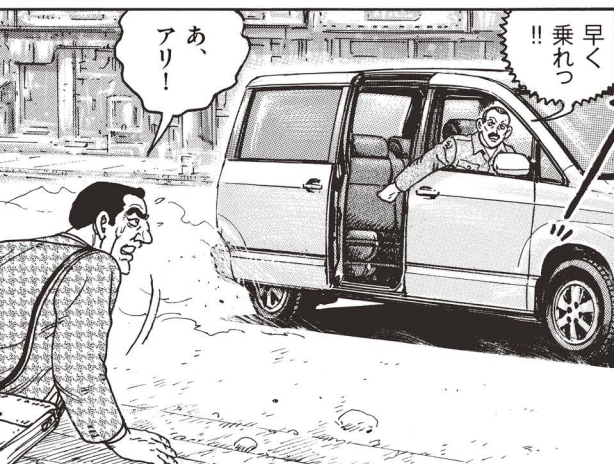
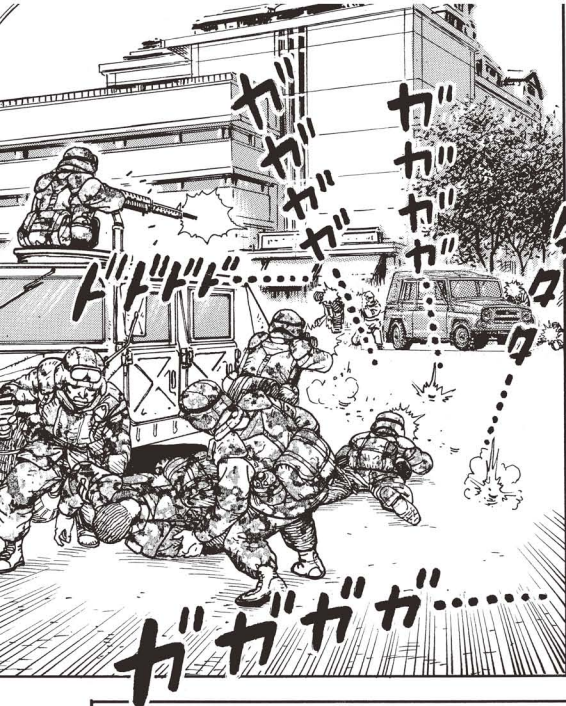
伏せる！

伏せたら、周囲を
よく見て次の行動が
「逃げる」のか
「隠れる」のかを
瞬時に決め、実行
する……

銃撃でも
爆弾でも第一の
基本動作は
「伏せる」だ。

そして
次に……

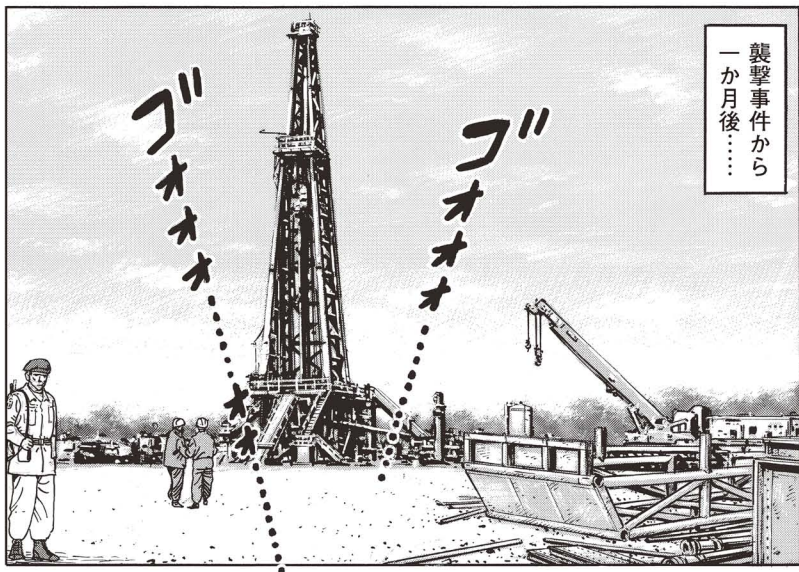


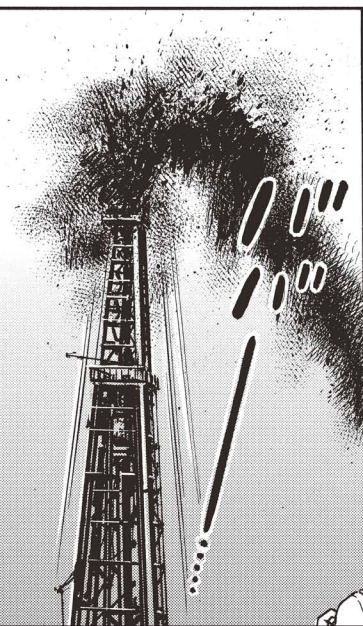




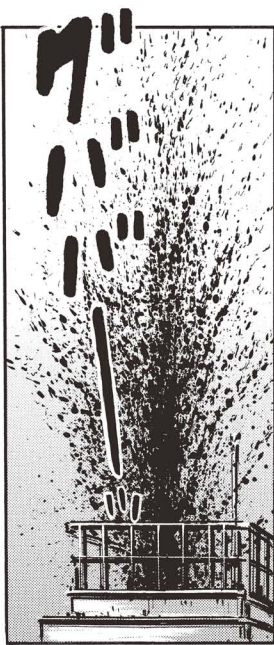


襲撃事件から
一か月後……





やったーっ
石油が噴出
したぞっ!!



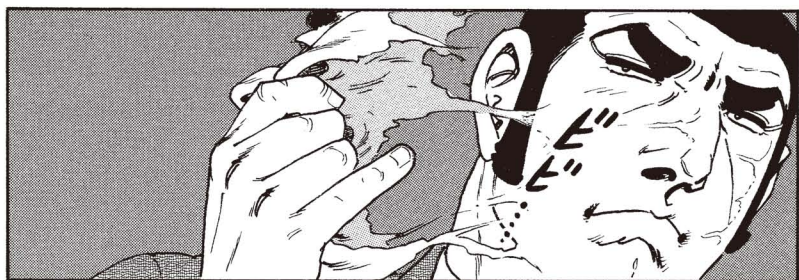
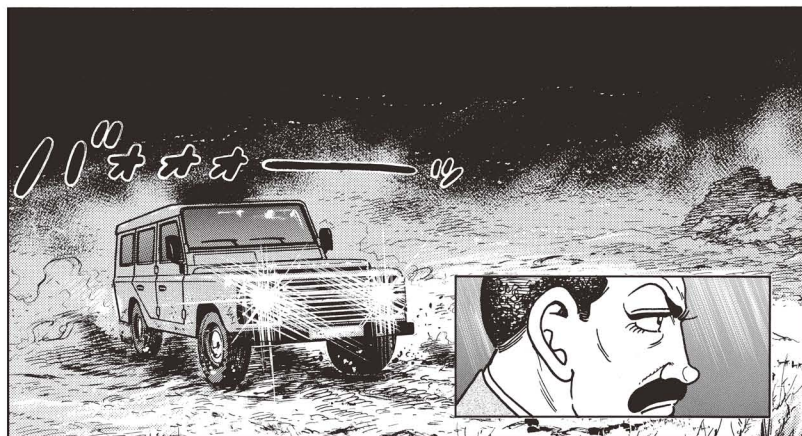
やったっ
!!

ついに
やった
ぞっ!!



見ろっ、軽質で
高純度の石油
だっ!!

最高の
油井だっ!!



12 有事の危機管理 その2

(1) 襲撃・誘拐・テロに遭遇したら

(ア) 基本的な考え方

「安全のための三原則」に則り行動し、様々な安全対策を講じ、日常的に情報収集を欠かさなかったとしても、不測の事態に直面してしまう可能性はゼロではありません。従って、有事に遭遇した際の心構えや行動についても予め考えておく必要があります。

有事に際しての基本的な行動は以下の通りです。

① 生き残ることを考える

誘拐・襲撃・テロに遭遇した際に守るべき唯一のものは命です。有事の際には、命を守ることを優先して行動することが必要です。

② S、M、Lで自己防衛

有事の対応としてS、M、Lを意識しておくことで役に立ちます。

S o u n d

- ・爆発や銃撃など異常な音がした場所には近づかない
- ・在室中なら窓から覗かない
- ・テレビ音声や携帯電話の受信音は標的になるため電源を切る

Moving

- ・近くでテロが起きたら、まず伏せる
- ・非常口や避難ルートが渋滞し得るため、闇雲に逃げない
- ・利用する施設の非常口や構造は事前に確認しておく

Light

- ・外で爆発や銃撃など異常な音がしたら部屋の灯りを消す
- ・テレビの明かりや携帯電話の受信ランプも標的になるため電源を切る

有事に直面した時、携帯電話の操作を

することはほぼ不可能です。映画館、劇場、美術館などの不特定多数の人が集まる場所では、安全のためにも予め携帯電話の電源を切ることが重要です。またテロ予告などで指定された場所・時間は避けるようにします。

(イ) 誘拐に遭遇したら

誘拐犯に襲撃された場合は、危害を加えられないために抵抗せず犯人の指示に従います。誘拐・監禁中は犯人を刺激しないことが重要です。天候・気候、日常生活、趣味など円満に会話できる話題で人間関係を作るよう努力します。ただし、自分しか知らない、Proof of Life (POL)

生存証明)に使われるような情報提供は避けます。

健康を維持するため、体を動かし、食事を取り、十分な睡眠をとることを心がけます。時間の経過を把握することも意識をしつかり持つ秘訣です。

最も大切なことは、助けが来ることを信じ気持ちを強く持つことです。自ら犯人と交渉することは避け解放に向けた努

騒ぐのは後にして……
とにかく話に入ってくれ……



力がされていることを信じて待ちます。

(ウ) 襲撃・テロに遭遇したら

襲撃・テロに遭遇した場合の行動原則は、Lie、Run、Hideです。

Lie 伏せる

- ・銃声や爆発音を聞いたらその場で伏せる

- ・周囲の状況を確認し、「逃げる」のか「隠れる」のかを判断する

Run 逃げる

- ・脱出ルートがあれば避難する
- ・持ち物はそのまま置いていく

- ・襲撃場所にほかの人が入らないように注意する
- ・安全が確保された時点で警察に通報する

Hide 隠れる

- ・犯人から見えない場所に隠れる
- ・ドアをロックするか、バリケードをつくり侵入を防ぐ
- ・携帯電話などは音が鳴らないようにする、机上電話の受話器を外す

(エ) 誘拐・襲撃・テロなどの発生を確
認した場合の対応

現地で社員が誘拐・襲撃・テロに遭遇したことが判明した場合、緊急連絡網にそって直ちに本社、日本国在外公館に第一報を行います。第一報は発生の事実のみで十分であり、詳細の報告は不要です。できるだけ早く伝えることが重要になります。その後、できるだけ多くの情報を入手し、逐次本社に報告を行います。現地対策本部の設置など緊急対応の体制を構築し、本社との連絡窓口を一本化します。

本社側では、現地よりの第一報を受けたら、外務省領事局邦人テロ対策室に第一報を入れます（同じく発生の事実のみで十分）。本社対策本部の設置など緊急

事態対応の体制をつくり、現地対策本部から入手した情報も逐次共有します。

現地・本社ともに情報の管理を徹底します。プレス対応は基本的に本社で一本化します。事件対応に障害を生じないよう一般職員にはかん口令をします。被害者に家族がいる場合は、専任の担当者指名するなど、家族に寄り添って対応することに努めます。



マニュアルを
もう一度、
読んでみるこ
とだな……

<緊急事態に備えてのチェックリスト>

1 旅券（パスポート）

- ☐ 6か月以上の残存有効期間があること
- ☐ 旅券の最終ページの「所持人記載欄」に必要な事項を記入してあること

2 現金及び貴重品（貴金属、預金通帳、クレジットカード等）

- ☐ 家族全員が当分の間（10 日程度）、生活するのに必要なペソ貨（少額な額面のものを含む）
- ☐ 外貨（米ドル、日本円等）

3 自動車

- ☐ 常時整備しておく
- ☐ 十分な燃料の確保
- ☐ 懐中電灯、地図、ティッシュペーパー等
- ☐ 自動車を所有していない方は、近くに住む自動車を持つ方と平素から連絡を取り、必要な場合、同乗できるように相談しておく

4 その他携行品

- ☐ 携帯電話及び充電器

☐ パソコン

→避難した場合には、避難先で電源が確保されない、電力が安定的に継続して供給されないことが十分想定されることを予めご留意ください。

- ☐ 衣類、着替え（長袖、長ズボンが望ましい。動きやすく、殊更人目を引くような華美なものではないもの。麻、綿等吸収性、耐暑性に富む素材が望ましい。）
- ☐ 履物（動きやすく靴底の厚い頑丈なもの）
- ☐ 洗面用具（タオル、歯磨きセット、石鹸等）
- ☐ 非常用食糧等

家族が当分の間（2 週間程度）、自宅待機する場合を想定して、米、調味料、缶詰類（及び缶切り）、インスタント食品、粉ミルク等の保存食及びミネラル・ウォーター等。自宅から他の場所へ避難する際には、この中から缶詰類、インスタント食品、粉ミルク、ミネラル・ウォーター、大型の水筒等を携行するようにして下さい。

☐ 医薬品等

家族用常備薬の他、常用薬、外傷薬、消毒用石鹸、衛生綿、包帯、絆創膏等

☐ ラジオ（大使館からのFM放送、ラジオジャパン、BBC、VOA等の短波放送が受信できる電池仕様のもの。予備電池）

（参考）FM放送を受信できる携帯電話もありますので、ご自身が所持している携帯電話にラジオ受信機能があるかどうかを確認しておくようお願いします。

☐ その他

懐中電灯、ライター、ろうそく、マッチ、ナイフ、缶切り、紙製の食器、割り箸、固形燃料、簡単な炊事用具、防災頭巾（頭をカバーできるもの）、緊急連絡先リスト（住所、電話番号）、市販されている居住地の地図等。

(参考) 自社マニュアル作成のための誘拐対策チェックリスト

脅迫・誘拐対策全般については、パンフレット『海外における脅迫・誘拐対策Q&A』をご参照下さい。

【基本的な考え方】

(本社・現地・個人共通)

- ☐ 海外で誘拐事件が発生した場合、被害者が日本人であっても、事件解決の第一義的責任は事件の発生した国の政府であり、具体的な対応の最終決定はその国の政府の責任で行われる。
- ☐ 誘拐事件が発生した場合の対応策は国ごとに違いがあり、また、捜査当局の対応能力も国によって違いがある。特に、人質の無事解放の観点からは、強行手段（人質解放よりも犯人逮捕を優先するような）が多用されていないか、現地の捜査当局の能力が信頼できるか等の点に留意する。
- ☐ 日本政府（外務省）は、邦人保護の立場から、人質の安全救出のため最大限の側面援助を行う。
- ☐ 誘拐事件に対する日本政府の公式見解は、①「譲歩はしない（ノー・コンセッション）」の原則の維持、②人質の生命の安全の確保、を同時に追求する。

【予防】

(現地)

- ☐ 海外で安全に暮らすための3原則「①目立たない、②行動を予知されない、③用心を怠らない」を徹底しているか。
- ☐ 誘拐事件を起こしているグループ（犯罪集団、反政府ゲリラ、テロ組織等）による誘拐の実行場所、対象、誘拐方法等の特徴や過去の要求内容、人質を無事解放しているか、人質解放までの期間等についての情報を収集し、予め調査しているか。
- ☐ 平素から関係者に対して誘拐事件予防のための指導を行い、事件発生時の対応要領について準備しているか。

YES NO

☐ ☐

☐ ☐

☐ ☐

【誘拐の兆しが認められる場合の対策】

(現地)

- ☐ 在外公館に誘拐の兆候を知らせ、助言を求め、場合によっては、現地の治安機関に誘拐の兆候等の報告を行うとともに、信憑性の評価を依頼し、対応措置について助言を求めたか。また、必要な場合には、住居の警備や身辺警備等の保護を求めたか。

YES NO

☐ ☐

☐勤務先と家族に誘拐の兆候を知らせ、事件が起きた時の対応策について話し合い、最悪の事態に備えたか。また、児童の学校への送迎の際の警護体制を構築したか。

YES NO

☐ ☐

☐本社に誘拐の兆候があったことを知らせ、対策内容について相談、報告したか。

☐ ☐

☐日頃から使用している出勤ルートや時間を変更したか、同僚と出勤や帰宅の行動を共にする等単独行動を控え、外出を最大限控える等、日常の行動面でも警戒を強めたか。(但し、通勤ルートや時間を変更したからと言って安心してはいけない。誘拐の多くは自宅や目的地(会社やゴルフ場)付近で起きている。)

☐ ☐

☐身辺警護員の雇用、複数の車の利用等、警備を強化したか。

☐ ☐

☐家族全員が居住場所をホテル等に一時変更、あるいは国外への一時退去等、危険地域から一時的に避難したか。

☐ ☐

【襲撃されたら】
(個人)

YES NO

☐誘拐犯に襲撃された際は、可能であれば、逃げる、もしくは隠れる。

☐ ☐

☐逃げられない(隠れることができない)場合は、両手を上げ、手の平を相手に見せて抵抗の意思がないことを示し、落ち着いて犯人の指示に従う。生存することが最重要である。

☐ ☐

☐ (上記の場合) 話せと言われたことのみ話す。

☐ ☐

☐携帯電話はできるだけ無音かつパイプ機能を OFF にして隠す。(電源が入っていれば追跡が可能)

☐ ☐

【監禁中はどうふるまうか】
(個人)

YES NO

☐絶対助かると信じて、強い気持ちを持つ。

☐ ☐

☐犯人と人間関係を構築することが重要。宗教上の話題を避け、日常生活、スポーツ、家族の話題を選ぶ。

☐ ☐

☐健康維持に努め、体を動かし、想像力を働かせて
気を紛らわす。食べ物をきちんと食べる。薬が必要
であれば要求する。

☐ ☐

☐ブランケット、マットレスの差し入れを頼む（1
枚で快適さが大分異なる）。

☐ ☐

☐可能であれば、新聞、雑誌、本を読む。

☐ ☐

☐熱や音を頼りに時間の経過を探る。

☐ ☐

☐犯人と交渉しようとししない。

☐ ☐

☐救出に向けて努力している人のことを考える（1
週間以内に解放されるケースが全体の約7割）。

☐ ☐

☐誘拐の際は、原則として逃げることは考えず、救
出を信じる。

☐ ☐

☐監禁場所への強行突入があったら、監禁中に人質
の外見が変化し、救出部隊にとって判別が難しい
場合もあるため、急に動かず、床に伏せて待ち、
救出部隊の指示に従う。

☐ ☐

☐救出部隊に救出された場合でも、武器を持つ隊員
の前では両手を上げ、手の平を相手に見せる。携
帯電話、タバコなどを取り出すためにポケットに
手を入れるような動作は、隊員の了解を得ない限
り絶対に行わない。

☐ ☐

【事件が発生した場合の本社・現地の対応】
(本社・現地共通)

YES NO

☐誘拐されたと思われる時は、直ちに社内と同時に
外務省（在外事務所であれば在外公館、本社では
外務省領事局邦人テロ対策室）に連絡したか。そ
の他への通報は、右関係者と相談して決める。

☐ ☐

☐関係者との連絡体制を整備したか。

☐ ☐

☐被害関係者（被害者の家族、被害者所属の企業等）
が事件に対する対処方針の決定主体であることを
認識する。

☐ ☐

☐被害者家族が企業及び政府の対応方針を理解し、
解決に向けて企業を信頼して協力してもらえるよ
う、説明を尽くしているか。

☐ ☐

☐ 海外で日本人誘拐事件が発生したことが認知されると、新聞やテレビで大々的に報道されるが、犯人側がそうした状況を利用したり、情報を得たりすることを避けるため、社内のプレス窓口を一本化し、情報管理を徹底しているか。
(ちなみに、海外での誘拐事件では、日本国内の誘拐事件の際に行われているようなマスコミとの報道協定は基本的に存在しない。)

☐ ☐

☐ 誘拐事件が公になった場合、犯人や仲介人を騙る人物が出てきて事件の解決が困難になる等、様々な問題が生じる可能性があるため、報道機関に対しては、可能な限りノーコメントで通しているか。

☐ ☐

☐ メディアが被害者家族に接触しようとすることを想定し、職員を家族のもとに派遣したり、警察に協力を依頼するなどの対応をとっているか。(また警察においても、被害者対策の観点から相談に応じてもらえる。)

☐ ☐

(現地)

☐ 現地事務所の中でも、誘拐の事実を限られたメンバー以外に漏らさないことを徹底しているか。

☐ ☐

☐ 犯人と接触する交渉役に信頼のおける人物を指名できているか。

☐ ☐

☐ 犯人側からの接触に備え、録音装置、インストラクション・メモを準備したか。

☐ ☐

☐ 犯人と接触する時には、必ず被害者の生存 (POL: Proof of Life)、健康、先方の要求を確認し、また、次回以降の接触方法についても取り決めたか。

☐ ☐

☐ 誘拐の事実が報道されている場合、嫌がらせや脅迫電話、偽犯人や偽仲介人からの接触もあり得るので、真犯人のみが知り得る被害者の特徴や経歴を先方に質問し、真犯人かどうかを見究めたか。

☐ ☐